

平成 23 年 8 月 4 日
上天草市地域防災計画策定検討委員会

東北地方太平洋沖地震を踏まえた国及び県の地震・津波対策に関する取組動向

1 中央防災会議（内閣府）

本年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波が発生し、多くの人命が失われ膨大な被害が発生した。このため、今般の地震・津波を調査分析し、今後の地震・津波対策を検討するため、中央防災会議に「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が設置された。

この専門調査会は、本年 5 月 28 日に発足以降、これまでに以下の内容について計 6 回審議され、6 月 26 日の第 4 回会議において中間とりまとめが行われ、秋頃までに今後の津波防災対策に関する国の基本的考え方についての最終報告がなされる予定である。

（具体的な主なテーマ）

- 今回の地震・津波被害に関する分析（第 1 回 H23.5.28）
- 大規模地震対策における対象地震の考え方（第 2 回 H23.6.13）
- 津波による被害の抑止・軽減のための基本的方向性（第 3 回 H23.6.19）
- 津波防御のための施設整備の基本的考え方（第 4 回 H23.6.26）
- 地域における津波防災の取り組み（第 5 回 H23.7.10）
- 津波被害軽減のための土地利用のあり方（第 6 回 H23.7.31）
- 発生時における津波避難のための方策（ " ）

2 地震調査研究推進本部地震調査委員会（文部科学省）

本委員会では、日本周辺で発生する地震（海溝型地震、活断層地震）について、その震源域、規模、発生確率等の長期的な評価が行われており、これまでの長期評価では、観測記録、歴史資料や地形・地質学的調査の成果に基づき、同じ領域で同等の規模の地震が繰り返し発生するという考え方で評価されていたところである。

海溝型地震の長期評価の高精度化に向けて、過去に発生した地震のデータから想定した最もおこり得る地震のみならず、史料や観測記録で発生が確認されていない地震について、科学的根拠に基づき想定できるよう、評価手法の改善が図られる予定である。

今後、東北地方太平洋沖地震の現時点の知見を組み込み、三陸沖から房総沖にか

けての地震活動について評価を改訂し、また、南海トラフの地震については、地震発生確率が高いことや、広域で大きな被害が発生すると考えられ、防災対策を早急に進める必要があること、さらに「東海・東南海・南海地震の連動性評価のための調査観測・研究」等に成果が見込まれることから、評価手法の検討と並行して、長期評価の改訂が行われ、また、その他の海域についても、順次改訂の検討が行われる予定である。

3 社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会（国土交通省）

今般の東日本大震災の発生後、被災地における地域ごとに特性を踏まえた復興プランの作成に資するためには、津波防災とまちづくりの考え方を国が提示することが求められていること、また、東海・東南海・南海地震等の発生も懸念される中、被災地のみならず津波による大きな被害が想定される地域においては、津波災害に強いまちづくりを進める必要があること、さらに、「津波防災まちづくり」の具体的な施策の検討に資するため、そのための社会資本整備のあり方、ハード・ソフト連携のあり方を整理して示す必要があること、これらの問題意識から、本年7月6日、本部会において、「津波防災まちづくりの考え方」の緊急提言がなされたところである。

（津波防災まちづくりについての考え方）

- 津波災害に対しては、今回のような大規模な津波災害が発生した場合でも、なんとしても人命を守るという考え方にに基づき、ハード・ソフト施策の適切な組み合わせにより、減災（人命を守りつつ、被害を出来る限り軽減する）のための対策を実施する。
- このうち、海岸保全施設等の構造物による防災対策については、社会経済的な観点を十分に考慮し、比較的頻度の高い一定程度の津波レベルを想定して、人命・財産や種々の産業・経済活動を守り、国土を保全することを目標とする。
- 以下のような新たな発想による津波防災まちづくりのための施策を計画的、総合的に推進する仕組みを構築する。
 - 1) 地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の発想による津波防災・減災対策。
 - 2) 従来の、海岸保全施設等の「線」による防御から、「面」の発想により、河川、道路や、土地利用規制等を組み合わせたまちづくりの中での津波防災・減災対策。
 - 3) 避難が迅速かつ安全に行われるための、実効性のある対策。
 - 4) 地域住民の生活基盤となっている産業や都市機能、コミュニティ・商店街、さらには歴史・文化・伝統などを生かしつつ、津波のリスクと共存することで、地域の再生・活性化を目指す。

- 防災・減災対策の計画や施設の設計にあたっては、被災時の事業継続及び迅速な応急対応や、被災後の国民生活と産業活動の早期復旧が可能なものとなるよう、配慮することが重要。
- 沿岸低平地の土地利用が多い我が国の特性を踏まえ、地域の特性に応じ、想定される津波被害に応じた適切な対策を講ずることで、津波災害に強い国土構造への再構築を目指す。

この計画部会では、「大震災を踏まえた今後の社会資本整備のあり方」について、今夏を目途に「中間とりまとめ」が行われ、持続可能で安全な国土や生活、地域等を維持するための具体的な施策や事業について、今後の検討が進められることとなっている。

4 熊本県地域防災計画検討委員会（熊本県）

熊本県では、東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、熊本県で起こり得る地震及び津波による被害推計について、再点検するとともに、大規模かつ広域的な災害への対応体制や住民避難体制等を中心に県地域防災計画の見直しを行うため、「熊本県地域防災計画検討委員会」を本年5月26日に設置し、同日第1回委員会を開催。

本委員会で見直す主なテーマとしては、下記のとおりであり、この見直し内容を防災基本計画へ反映させながら、平成24年度までを目途として検討を継続させる予定である。

（見直しの主なテーマ）

- 地震及び津波による被害推計の再点検
 - ・ 学識者の知見等を踏まえ、熊本県で起こりうる地震及び津波の規模並びに被害推計の再点検
- 次の視点からの防災計画の再点検
 - ・ 被害状況に応じた情報伝達手段の確保
 - ・ 避難所運営や要援護者支援方策等の住民避難支援体制の充実
 - ・ 市町村や県の区域をまたがる広域避難への対応体制の充実
 - ・ 災害時の救護等保健医療体制の充実
 - ・ ボランティアの活動支援及び協力体制の充実
 - ・ 原子力発電所事故に対応した住民避難体制の構築
 - ・ 地域における自主防災組織の編成促進、充実強化
 - ・ ライフライン関連事業者等における事業継続計画（BCP）の策定・充実